

法人なかも



喫茶フレール・三好鮎

特集

6/21(火) 通常社員総会開催

▶ 先月号の広報誌および先日発送の総会案内で未返信の方は同封のご案内でご返信を!!

研修

「税法実務研修会」

「法人の損金① 売上原価・役員給与等」

「源泉部会 公開人事労務ハイブリッドセミナー」

- 第1部 労働基準法改正部分について
賃金に関する相談事例の紹介
- 第2部 テレワーク時の労災発生時の対応について

「源泉部会 公開ハイブリッドセミナー」

- 第1部 住民税について
- 第2部 コロナ禍における補助金・助成金・事業支援について
商工融資について

Report

「税理士からのアドバイス」

小規模企業共済

「歳川隆雄レポート」

100th

とこしえに紡ぐ絆

未来に向かって、あたらしい絆を、この地で

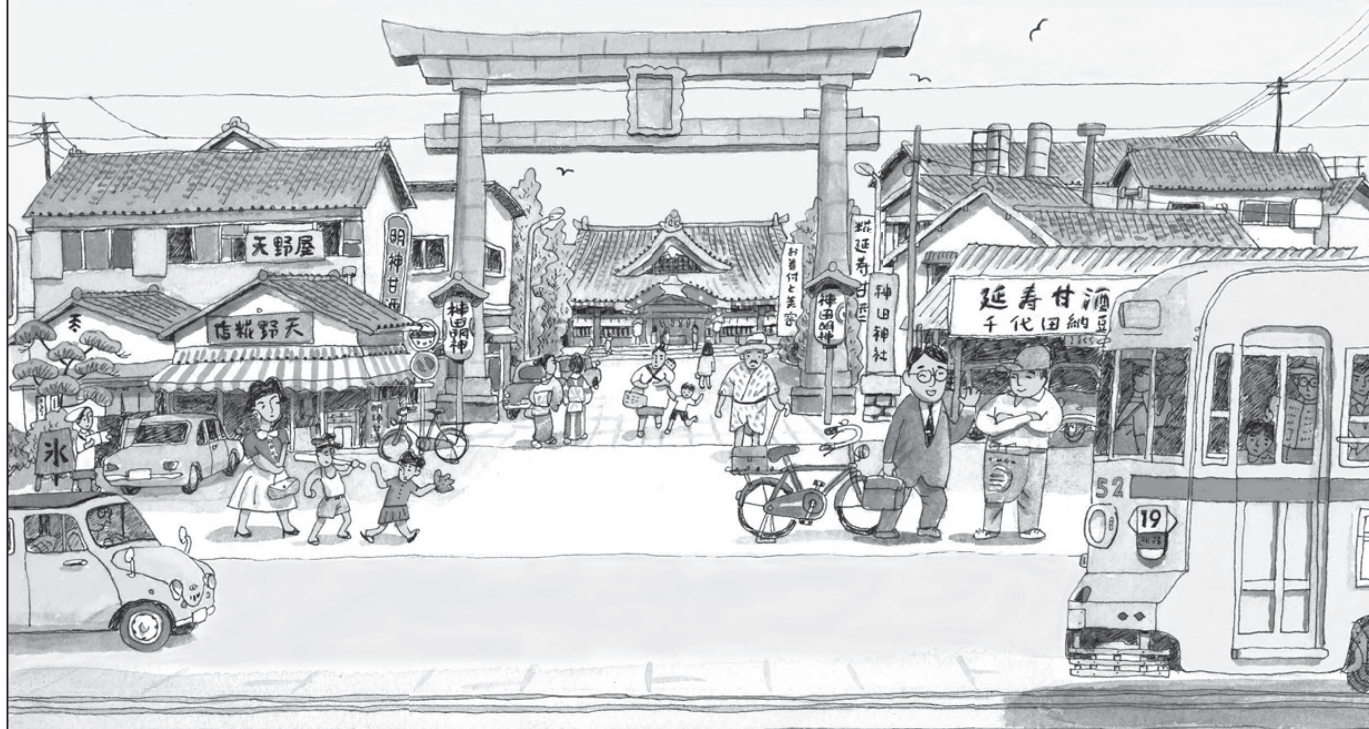
幾世を経て、お客さまとの信頼関係をもとに

かけがえない絆を紡いできました

100年分の感謝を心に刻み

いつまでも頼りがいのある存在であるために

お客様一人ひとりと真摯に向き合い、寄り添い続けます



金庫創立100周年
ホームページ



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

K O S A N

1923年3月23日 創立

2023年3月23日 100周年

昭和30～40年代をイメージして作画。実際とは異なる描写も含まれます。

表紙の絵 【スケッチシリーズ】

喫茶フレール・三好鮎 2007年頃に撮影した写真を見て描いています。美土代町にあった建物ですが、今はもうないと思います。先日この辺りを散策しましたが、見当たりませんでした。まずYMCA跡地に巨大なビルが建ち始めた時代でしたが、この家の周囲空き地が多くなり、取り残された建物に見えました。奥に「三好鮎」の看板が見えます。ここに住まわっていた方々は今どこに行ったのでしょうか。色とりどりの石できれいなモザイク細工された壁が印象に残っています。

(絵と文 下田祐治)



TOPIC

・5月期決算法人説明会【集合&オンライン】

日 時：5月10日(火)午後1時30分～4時30分

会 場：法人会セミナールーム

講 師：神田税務署法人課税部門担当官
東京税理士会神田支部所属税理士

・第1回税法実務研修会【集合&オンライン】

日 時：5月12日(木)午後2時～4時

会 場：法人会セミナールーム

テーマ：「法人税の基礎知識・法人の益金」

・第1回源泉部会研修会公開事業【集合&オンライン】

日 時：5月25日(水)午後2時～4時

会 場：法人会セミナールーム

テーマ：「税務調査の対応について」

講 師：東京税理士会神田支部所属税理士

・インボイス制度説明会

日 時：5月26日(木)午前10時～11時

会 場：九段第2合同庁舎14階共用会議室

※事前予約制です。

お申込みは麹町税務署法人課税第2部門

☎03-3221-6011(代表)(内線5721)までご連絡ください。

◎「新型コロナウイルス」感染拡大の状況により、研修会等を中止する場合があります。予めご了承ください。

また、参加の際は参加直前の体調管理、体調不良や高熱の際の参加見送り、うがい、手洗い、マスクの着用等感染予防にご配慮くださいます様、お願い申し上げます。

CONTENTS

- 1 TOPIC/税の暦
- 2 行事案内(税法実務研修会)
- 3 行事案内(東法連決算法人説明会動画配信)
- 4 行事案内(源泉部会 公開人事労務ハイブリッドセミナー)
- 5 行事案内(源泉部会 公開ハイブリッドセミナー)
- 6～7 特定退職金共済制度
- 8～9 税務署からのお知らせ
(インボイス制度/登録申請手続きはe-Taxをご利用ください!!)
- 10 税理士からのアドバイス
- 11 歳川隆雄レポート
- 12 ぶらり食通/編集後記

税の暦

5月の税務

● 5月10日

(1) 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 5月16日

(2) 特別農業所得者の承認申請

● 5月31日

(3) 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知

通知方法…特別徴収義務者経由、納税義務者へ通知

(4) 3月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)

(5) 3月・6月・9月・12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)

(6) 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)

(7) 9月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)

(8) 消費税の年税額が400万円超の6月・9月・12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)

(9) 消費税の年税額が4,800万円超の2月・3月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2か月分、個人事業者は3か月分)(消費税・地方消費税)

(10) 確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付

● 5月中において都道府県の条例で定める日

(11) 自動車税(種別割)の納付

賦課期日…4月1日

(12) 鉦区税の納付

賦課期日…4月1日

※ 税の暦は2021年10月20日発行の「税務手帳2022(中央経済社)」によるものです。
新型コロナウイルス等の影響で上記の各月日他に変更が生じている場合がありますので、詳しくは各該当先へお問い合わせ願います。

[確定申告書等]

決 算 期	発 送 予 定 日
令和4年3月	4月27日(水)
令和4年4月	5月30日(月)
令和4年5月	6月28日(火)

[予定(中間)申告書]

決 算 期	発 送 予 定 日
令和4年9月 (12月・3月・6月)	5月10日(火)
令和4年10月 (1月・4月・7月)	6月7日(火)
令和4年11月 (2月・5月・8月)	7月4日(月)

※決算期のかっこ書きは、消費税の中間申告を年3回要する法人の決算期です。

本誌に関するお問い合わせはお気軽に(事務局 tel:03-3294-2531)。

〔個人情報取扱いに関するポリシー〕

当会は、当該個人情報を研修会・総会・諸会議等の通知、会費請求、広報誌等の送付並びに福利厚生制度の推進・円滑な運営など、事業活動等のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。 公益社団法人 神田法人会

令和4年度 第2回 税法実務研修会

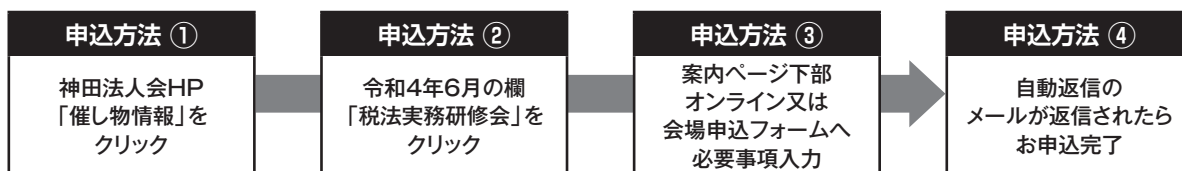


「法人の損金① 売上原価・役員給与等」

日 時	令和4年6月9日(木) 午後2時～4時
会 場	神田法人会 セミナールーム とZOOMを用いたハイブリッド形式
テキスト	大蔵財務協会発行 「令和3年度図解法人税」を使用します。 定価3,630円(税込) ※当日参加者特別価格で販売致します。
会 費	会 員 テキスト代のみ 非 会 員 テキスト代+2,000円/社
定 員	会 場 1社1名様限り 25名様まで オンライン 500名様まで
申込期日	5月31日(火)まで
申込方法	当会ホームページより事前申込制になります



(受講の際はマスク着用願います)



※お申込に関する注意事項 (必ずご一読下さい) ※

1 オンライン参加

- ①テキストは郵送対応にて請求書を同梱し発送します。(送料無料)
- ②お振込は銀行振込(手数料無料)と郵便振込(手数料ご負担)から選択できます。
- ③申込期日はテキスト発送を含めた締切となりますのでご注意ください。
- ④お申込される際に共有のメールアドレスなどを使用する際は自由記載欄にその旨ご記入ください。

3 共通部分

- ①テキストは一度ご購入いただければ新刊発売(およそ8月頃)まで共通して使用できます。
- ②テキストの購入において前年度にて「令和3年版図解法人税」を購入済みの方は今回別途購入する必要御座いません。
- ③参加が確認出来ない方の分のテキスト購入はお受け致しかねます。
- ④郵送でのテキスト購入に関して締切日以後では参加を取り消す場合でも購入自体のキャンセルは不可となりますのでご注意ください。

2 会場参加

- ①テキストは当日会場販売で対応致します。
- ②会場参加で郵送でのテキスト購入を希望する際は申込期日が発送対応の締切となります。また当日忘れずにご持参下さいますようお願い致します。



一般社団法人 東京法人会連合会

会員 限定

東京国税局協力 決算法人説明会 動画配信

前年度に引き続き、令和3年度税制改正等について、東京国税局協力のもと、法人税・源泉所得税・消費税・インボイス制度について動画でわかりやすく解説いたします！

※動画で使用している資料も掲載しております。



東法連HP

<https://www.tohoren.or.jp/>

視聴期間

令和4年6月末まで

掲載場所

東法連HP内「会員専用ページ」をクリック！

※ID・パスワードが不明な場合、
法人会事務局まで問い合わせください。

会社の決算・申告の実務について



視聴時間
約33分

東京国税局 課税第二部 法人課税課
審査指導第1係 岡松 国税実査官

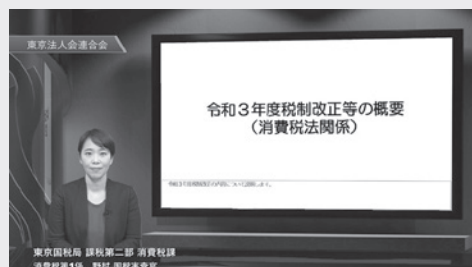
源泉所得税について



視聴時間
約19分

東京国税局 課税第二部 法人課税課
源泉所得税審査指導係 猪俣 国税実査官

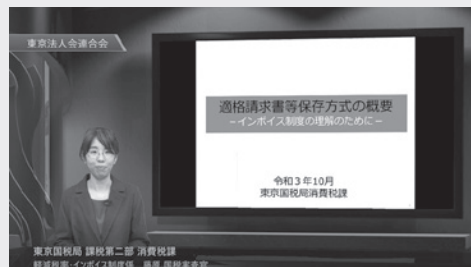
令和3年度税制改正等の概要 (消費税法関係)



視聴時間
約10分

東京国税局 課税第二部 消費税課
消費税第1係 野村 国税実査官

適格請求書等保存方式の概要 ーインボイス制度の理解のためにー



視聴時間
約40分

東京国税局 課税第二部 消費税課
軽減税率・インボイス制度係 藤原 国税実査官



03-3357-0771


info@tohoren.or.jp


令和4年 6 月度

源泉部会 公開人事労務ハイブリッドセミナー

テーマ

第1部

- 労働基準法改正部分について
- 賃金に関する相談事例の紹介

第2部

- テレワーク時の労災発生時の対応について

日 時 令和4年6月23日(木) 午後2時～4時15分

会 場 神田法人会 2階セミナールーム(定員25名様)
とZOOM(定員500名様)を用いたハイブリッド形式講 師 第1部 中央労働基準監督署第1方面 担当官
第2部 (一社)日本テレワーク協会所属
社会保険労務士会 費 ● 源泉部会員：参加費無料
会場：1社1名様まで オンライン：申込制限なし● 一般会員：参加費2000円/社
オンライン申込のみ1社2名様まで● 非会員：参加費4000円/社
オンライン申込のみ1社2名様まで

申込期日 6月16日(木)まで

申込方法 当会ホームページより事前申込制になります

(受講の際はマスク着用願います)

申込方法 ①

神田法人会HP
「催し物情報」を
クリック

申込方法 ②

令和4年6月の欄
「源泉部会公開人事労務ハイ
ブリッドセミナー」をクリック

申込方法 ③

案内ページ下部の
お申込フォームより
申込

申込方法 ④

自動返信の
メールが届けば
受付完了となります

会場地図



※お申込に関する注意事項※

1 共通部分

- ① 今回の研修は源泉部会への所属状況により申込の制限が御座いますので、お申込時には必ず会員状況をご確認下さいますようお願い致します。
- ② オンライン申込にて共有アドレス等で複数人と同じアドレスを使用する場合は申込フォームの自由記載欄へその旨ご記入ください。

2 源泉部会員

- ① 会場からオンラインへの参加変更は法人会HPより上記方法でオンライン申込を行うだけで結構です。その際は自由記載欄へ会場からオンラインへ変更希望とご入力下さい。
- ② オンラインから会場へ参加希望される際は定員の都合上ご一報頂きますようお願い致します。
- ③ 源泉部会員の方に関しましては会場参加時の人数制限以外指定は御座いませんのでお気軽にご参加ください。

3 一般会員/非会員

- ① 参加費の請求に関しては申込フォームからZOOM登録が完了した際に登録アドレスへ別途ご案内させていただきます。

令和4年 6月度

源泉部会 公開ハイブリッドセミナー

テーマ

第1部

●住民税について

第2部

●コロナ禍における補助金・助成金・事業支援について
●商工融資について

日 時	令和4年6月28日(火) 午後2時～4時
会 場	神田法人会 2階セミナールーム(定員25名様) とZOOM(定員500名様)を用いたハイブリッド形式
講 師	千代田区役所 税務課 担当官 商工観光課 担当官
会 費	●源泉部会員：参加費無料 会場：1社1名様まで オンライン：申込制限なし ●一般会員：参加費2000円/社 オンライン申込のみ1社2名様まで ●非会員：参加費4000円/社 オンライン申込のみ1社2名様まで
申込期日	6月21日(火)まで
申込方法	当会ホームページより事前申込制になります



(受講の際はマスク着用願います)

申込方法 ①

神田法人会HP
「催し物情報」を
クリック

申込方法 ②

令和4年6月の欄
「源泉部会公開ハイブリッド
セミナー」をクリック

申込方法 ③

案内ページ下部の
お申込フォームより
申込

申込方法 ④

自動返信の
メールが届けば
受付完了となります

※お申込に関する注意事項※

1 共通部分

- ①今回の研修は源泉部会への所属状況により申込の制限が御座いますので、お申込時には必ず会員状況をご確認下さいますようお願い致します。
- ②オンライン申込にて共有アドレス等で複数人と同じアドレスを使用する場合は申込フォームの自由記載欄へその旨ご記入ください。

2 源泉部会員

- ①会場からオンラインへの参加変更は法人会HPより上記方法でオンライン申込を行うだけで結構です。その際は自由記載欄へ会場からオンラインへ変更希望とご入力下さい。
- ②オンラインから会場へ参加希望される際は定員の都合上ご一報頂けますようお願い致します。
- ③源泉部会員の方に関しましては会場参加時の人数制限以外指定は御座いませんのでお気軽にご参加ください。

3 一般会員/非会員

- ①参加費の請求に関しては申込フォームからZOOM登録が完了した際に登録アドレスへ別途ご案内させていただきます。

東京都内の事業所の皆さまへ

従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度

たいせつな“なかま”のために
今できること



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約4,700社の事業所の皆さまにご加入いただき、約440億円の積立金をお預かりしています。

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642

<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>



大切な従業員のために！退職金準備は特退共で！

ご加入にあたり

● 従業員様全員をご加入ください

従業員様全員にご加入いただく必要があります。なお、パートタイマーや期間を定めて雇用する方などは加入いただかなくても差し支えございません。

● 役員の方はご加入いただけません

従業員様のための退職金積立制度ですので、役員※の方はご加入いただけません。なお、使用人兼務役員の方であれば、ご加入いただけます。

※個人事業主および個人事業主と生計を一にする親族を含みます。

お受取りにあたり

● ご退職の場合(従業員様受取)

加入されている従業員様が退職したとき、基本退職一時金と加算給付額の合計額が従業員様に支払われます。また、一定の要件を満たせば、一時金にかえて年金による受け取りもできます。

● お亡くなりになった場合(ご遺族様受取)

加入されている従業員様が万が一お亡くなりになった場合、死亡時の退職一時金の額に、基本掛金1口について1万円を加算した金額をご遺族様に支払われます。

(解約した場合)やむを得ず途中で解約した場合は、解約手当金(退職一時金と同額)が従業員様に支払われます。なお、解約の場合は、加入従業員様全員の同意が必要です。

【基本退職一時金額表】

(掛金月額1口1,000円について)

(単位:円)

加入期間	掛金累計額	基本退職一時金
1年	12,000	11,710
2年	24,000	23,490
3年	36,000	35,350
4年	48,000	47,280
5年	60,000	59,280
6年	72,000	71,370
7年	84,000	83,520
8年	96,000	95,760
9年	108,000	108,070
10年	120,000	120,460
15年	180,000	183,570
20年	240,000	248,700
25年	300,000	315,910
30年	360,000	385,250
35年	420,000	456,800
40年	480,000	530,620

(注) 1. 年の途中で退職された時の基本退職一時金額は、月単位で計算された額が支払われます。(1年未満の場合も同様です)

2. 基本退職一時金額は「退職金共済規程」に基づく金額ですが、経済変動や委託保険会社の変更等により将来変更されることがあります。

- 【ご注意】 ○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年6月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○このご案内の【基本退職一時金額表】は2021年12月加入分から適用されます。
○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

まずは資料請求を… (いずれかにチェックしてください)

▶ 加入したいので説明に来て欲しい	☐						
▶ 加入を検討したいので資料が欲しい	☐						
▶ 次の資料が欲しい	<table border="1"> <tr> <td>都内中小企業のモデル賃金</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>都内中小企業のモデル退職金</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <td>退職金規程(見本)</td> <td>☐</td> </tr> </table>	都内中小企業のモデル賃金	☐	都内中小企業のモデル退職金	☐	退職金規程(見本)	☐
都内中小企業のモデル賃金	☐						
都内中小企業のモデル退職金	☐						
退職金規程(見本)	☐						

事業所名			
ご住所			
ご担当者名	(役職名)		

ご提出いただきました情報は、当共済会の退職金に関する案内のみに使用させていただきます。
なお、お申し出の内容については、当退職金制度の委託会社である「大同生命保険株式会社」よりご案内させていただきます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会 行き
FAX 03-3357-1642
または e-mail : info@tohoren-tokutaikyo.or.jp

<インボイス制度>

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！



制度の概要

令和5年10月から「インボイス制度」(*)が開始されます。

制度開始後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

(※) 制度の詳しい説明については、国税庁ホームページの「[インボイス制度特設サイト](#)」をご覧ください。



インボイス制度
特設サイト



【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から
登録申請が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

令和3年10月1日

登録申請の受付開始

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度の導入



e-Taxによる登録申請手続

<事前準備>



e-Taxの利用には、電子証明書（マイナンバーカードなど）が必要となりますので、事前に取得をお願いします（マイナンバーカード以外の電子証明書でe-Taxの利用が可能なものは、e-Taxホームページの「[電子証明書の取得](#)」をご覧ください。）。

マイナンバーカード
の取得申請



<登録申請手続>



電子証明書取得後に登録申請データの作成・送信を行います。

登録申請データの作成・送信は、国税庁が提供している以下のソフトウェアで行うことができます。



ソフトウェア	e-Taxソフト(WEB版) 	e-Taxソフト(SP版) 	e-Taxソフト
電子証明書	必要		
ダウンロード	不要		必要
利用端末	パソコン	スマートフォン・タブレット	パソコン
作成形式	問答形式（画面に表示された質問に回答し、入力するイメージ）		帳票形式（書面と同様）
利用可能者	法人・個人事業者	個人事業者のみ ^(注)	法人・個人事業者
代理送信	可能	不可	可能

(注) 個人の国外事業者の方は、e-Taxソフト(WEB版)又はe-Taxソフトをご利用ください。



(国税庁 法人番号7000012050002)

e-Taxソフト(SP版)及びe-Taxソフト(WEB版)の操作方法の詳細

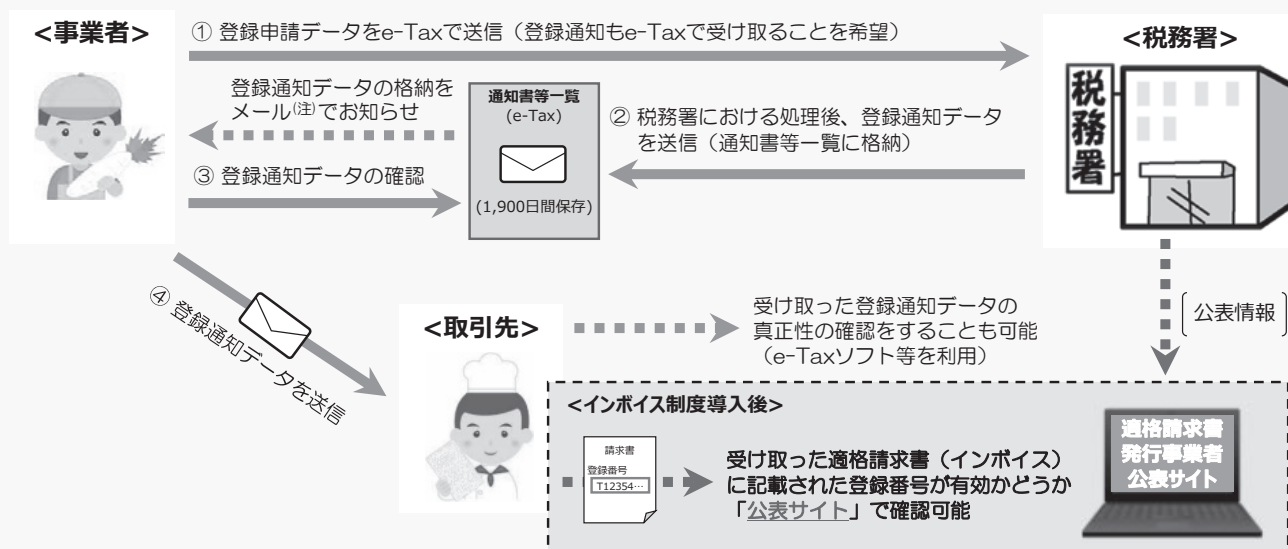
操作方法の詳細は、国税庁ホームページの「[インボイス制度特設サイト](#)」に掲載している以下のマニュアルをご覧ください。

- ・ [適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル（e-Taxソフト\(SP版\)ver.）](#)
- ・ [適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル（e-Taxソフト\(WEB版\)ver.）](#)

インボイス制度
特設サイト



登録申請手続は全てe-Taxで完結できます！！



（注） 事前にメールアドレスの登録を行った方にお知らせします。

お問い合わせについて

<e-Taxソフト等の事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせ>

○ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

電話番号 0570-01-5901

（ナビダイヤル（有料））

【受付時間】 9:00～17:00

（土日祝及び年末年始を除く。）

※ 1 ご利用の電話機によっては、上記ナビダイヤルにつながらない場合がありますので、その場合は、03-5638-5171をご利用ください。

※ 2 最新の情報は、e-Taxホームページの「[ヘルプデスクへのお問い合わせ](#)」をご確認ください。



<マイナポータルAPに関するお問い合わせ>

○ マイナンバー総合フリーダイヤル

電話番号 0120-95-0178

（無料）

【受付時間】（平 日） 9:30～20:00

（土日祝） 9:30～17:30

（年末年始を除く。）

<インボイス制度に関する一般的なご質問などのお問い合わせ>

○ 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

電話番号 0120-205-553

（無料）

【受付時間】 9:00～17:00

（土日祝及び年末年始を除く。）

（令和3年11月）

小規模企業共済

Q. 小規模企業共済制度について教えてください

回答

A. 小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる制度です。掛金の全額が所得から控除できるなどの税制上のメリットがあり、概要は以下のとおりです。

質問

1 加入資格

小規模企業共済制度の主な加入資格は以下のとおりです。

- (1) 建設業、製造業、運輸業、サービス業（宿泊業・娯楽業に限る）、不動産業、農業などを営む場合は、常時使用する従業員の数が20人以下の個人事業主または会社等の役員
- (2) 商業（卸売業・小売業）、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）を営む場合は、常時使用する従業員の数が5人以下の個人事業主または会社等の役員
- (3) 事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合の役員
- (4) 常時使用する従業員の数が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
※常時使用する従業員には、家族従業員、共同経営者（2人まで）は含まれません。

2 掛金

- (1) 毎月の掛金
1,000円から7万円までの範囲（500円単位）で自由に選択が可能
- (2) 掛金の納付方法
月払い、半年払い、年払いから選択が可能
- (3) 掛金の税法上の取扱い
・払い込んだ掛金は、税法上、全額を「小規模企業共済等掛金控除」として所得から控除することができます。
・1年以内の前納掛金も「小規模企業共済等掛金控除」として所得から控除することができます。

3 共済金等

- (1) 法人の役員の場合の共済金等の請求事由
（請求事由により、受け取れる共済金の額が変わります。）
 - ① 共済金
・法人が解散した場合
・病気、怪我により、または65歳以上で役員を退任した場合
・共済契約者の方が亡くなった場合
・老齢給付（65歳以上で180か月以上掛金を払い込んだ方）
 - ② 準共済金
・法人の解散、病気、怪我以外の理由により、または65歳未満で役員を退任した場合
 - ③ 解約手当金
・任意解約
・機構解約（掛金を12か月以上滞納した場合）
- (2) 共済金等を受け取った場合の税法上の取り扱い
 - ① 共済金・準共済金を一括で受け取る場合：退職所得
 - ② 共済金を分割で受け取る場合：公的年金等の雑所得
 - ③ 遺族が共済金を受け取る場合：みなし相続財産
 - ④ 65歳以上の方が任意解約をする場合：退職所得
 - ⑤ 65歳未満の方が任意解約をする場合：一時所得
 - ⑥ 機構解約で解約手当金を受け取る場合：一時所得

以上



〔講師プロフィール〕 山崎 純一 税理士

ワイズ・パートナーズ税理士法人：〒101-0025 千代田区神田佐久間町3-1-1 秋葉原CHビル3F
TEL. 03-5829-8729 FAX. 03-5829-8759



歳川隆雄 レポート

22年度補正予算案編成を巡り

自民党内で路線対立!!

歳川隆雄
としかわ たかお

1947年東京生まれ
上智大学英文科中退。現在は
情報誌「インサイドライン」
編集長。TV、ラジオ、雑誌
等で活躍中の気鋭のジャー
ナリスト。当会会員。

岸田文雄内閣の支持率が60%前後で高止まりしている。共同通信調査（3月19～20日実施）：前月比3.5ポイント増の60.1%、日本経済新聞調査（同25～27日）：前月比6P増の61%、読売新聞調査（4月1～3日）：前月比2P増の59%——。微増ながら内閣率は概ね上昇トレンドにある。岸田政権が発足して半年が経つが、年初時点で永田町ウォッチャーの殆どは新型コロナウイルス感染者数が増加の一途を辿り、コロナワクチン接種の進展も期待できない上に、世界経済の先行きに明るい兆しが見えないことなどから、第208回通常国会会期中（6月25日が会期末）に岸田政権は行き詰まり、政権党の自民党内政局が出来ると予測していた。だが、あに図らんや岸田政権は安定水平飛行を続けて行けそうである。それだけではない。現在の野党第1党・立憲民主党（泉健太代表）の体たらくからすれば、夏の参院選（6月22日公示・7月10日投開票）は自民、公明両党が過半数を制し、与党傾斜を強める国民民主党（玉木雄一郎代表）も含めれば安定多数の獲得も夢ではない。となると、岸田首相の総裁任期1期3年（任期切れは24年9月）はほぼ安泰ということになる。では、岸田総裁、麻生太郎副総裁、茂木敏充幹事長の「岸田トライアングル体制」は盤石と言っているのか。これから参院選までの約3カ月を見通すと、不確定要因が少なくないことに気付く。それは政権党内での主要政策を巡る路線対立に起因する。まず、菅義偉前首相が4月3日午前のフジテレビ「日曜報道ザ・プライム」に出演し、ロシアのウクライナ侵略などによる物価高に対応するために2022年度補正予算案を編成すべきと、狼煙を上げたのだ。前触れもあった。同日には評論家の櫻井よしこ氏のインターネット番組「櫻LIVE」で、昨年9月の総裁選で岸田氏と争った河野太郎元ワクチン相（現・党広報本部長）と、河野氏を支持した小泉進次郎元環境相（現党総務会長代理）の両氏を其々「愚直で度胸がある」、「全体をよく見ている」と評価した上で、いずれは2人を首相にしたいと語っていた。事実上、2年後の9月総裁選で河野、小泉氏のいずれかを担ぐ意向を示したのである。むしろ、胸中では続投も視野に入れる岸田氏は面白いはずがない。実は、菅氏だけではない。奇しくも安倍晋三元首相も同じ3日、自民党山口県連主催の「憲法改正の早期実現をめざす集会」（山口市民会館）で講演し、憲法9条への自衛隊の明記など党が掲げる「改憲案4項目」を改めてアピールした。安倍氏は改憲問題だけではなく、ロシアによるウクライナ侵略を受けて安保政策で大転換を図ったドイツが防衛費を国内総生産（GDP）比2%超に増額を決めたことを挙げて「日本も2%以上に増やすよう加速すべきだ」、台湾に軍

No.237

事的圧力を強める中国を念頭に「日米同盟の強化と自助努力が大切だ」などと語った。さらに敵基地攻撃能力の是非についても「（対象を）基地に限定する必要はない。向こうの中枢を攻撃することも含むべきだ」と高らかにプチ上げた。現職首相として岸田氏は、さすがに国会会期中に防衛費GDP2%超や、敵中枢攻撃能力の保有を言明できるはずがない。越えられない高いハードルを投げつけられたのだ。

今、永田町では麻生、茂木両氏との結束を強める岸田氏に対抗するかのように安倍氏が菅氏と陰に陽に連携するようになったとの見方が支配的になりつつある。菅氏の22年度補正予算案編成の提言にいち早く賛同の意を示したのは連立与党・公明党の山口那津男代表であり、そもそも補正予算を組むべきだと主張していたのが日本維新の会（松井一郎代表）である。その背景には22年度政府予算案に賛成し年度内のスピード成立に貢献した国民民主党に対して強い警戒感を抱く公明、維新と緊密な関係を維持してきた菅氏が存在がある。22年度予算に計上している予備費計5.5兆円を充当すればよいとする岸田官邸が補正予算編成に消極的なものには理由がある。新たに補正予算を編成すれば衆参院予算委員会を開き、審議しなければならない。野党の攻勢リスクが生じるのだ。それに加えて、岸田氏がロシアの「プーチンの戦争」を強く批判するだけでなく、積極的に欧米と連携を図りプーチン大統領を含む政府要人を対象とする制裁措置を発動したことで、ロシア外務省から北方領土・平和条約交渉打ち切り通告を受けたことなどもあり、これまでも岸田外交に少なからぬ不満を抱いていた安倍氏の「岸田見放し」が加速しているのだ。従前に言われた岸田氏の「安倍離れ」とは逆転現象である。つまり、主要政策で元・前首相との路線対立が露わになる心配を内包しているのである。補正予算を巡る党内攻防の根幹には積極財政派と財政規律派の対立とも無関係ではない。岸田、麻生両氏は伝統的に財政規律を重んじる宏池会（現岸田派）のDNAを継承している。一方、安倍氏は高市早苗政調会長を前面に押し立てて、大が付く「宏池会嫌い」の菅氏の協力を得て積極財政路線を促すことに余念がない。事は意外と深刻なのだ。

（2022年4月5日、神保町のオフィスにて）



お品書き

(税込み)

あばぐら特選コース	6,600円
あばぐら贅沢堪能コース	9,900円
～ランチメニュー～	
黒毛和牛100%ハンバーグ御膳(数量限定)	1,380円
黒毛和牛100%ハンバーグ&黒毛和牛ステーキ50g	2,500円
黒毛和牛100%ハンバーグ&黒毛和牛ステーキ100g	3,300円
昼会席 全10品	3,850円

※日本酒のみ/ワインのみ/日本酒とワイン両方の3種から厳選銘柄のペアリングが選べる「あばぐら特選コース×ペアリングディナー」(11,500円)や「厳選黒毛和牛ステーキの2種食べ比べコース×プレミアム日本酒の飲み放題付き」(13,750円)などの他、ランチタイムには黒毛和牛ハンバーグと特選黒毛和牛ステーキが楽しめる「あばぐら昼会席」(3,850円)を用意。

神田駅南口から中央通りへ徒歩約3分、飲食店が集まる都市型商業施設・GEMSビル5階にある本格鉄板焼き「くずし鉄板 あばぐら」。季節の移り変わりが感じられる厳選素材を一皿に昇華させた創作和食料理を鉄板焼きで堪能できる店内は、オープンキッチンで囲むようにカウンター席からは調理風景を眺めることができ、テーブル席には鉄板を完備、完全個室もあり、常に熱々の状態でシェフ渾身の一品一品が味わえます。

ディナータイムでは、すりながし・前菜から始まり、鉄板焼きのステーキ、お好み焼きはもちろん、天麩羅、小鍋、椀物、甘味にいたるまで旬の食材を取り入れたボリューム感たっぷりの全16品「あばぐら特選コース」がおすすです。茨城県行方市の自社ファームで育った朝どれ野菜、兵庫県の浜坂漁港や市場から直送される季節で一番美味しい魚介、国産黒毛和牛などの厳選食材を使った料理をその日の入荷状況に合わせて日替わりで提供しており、産地と季節感を大切にした逸品料理が少しずつ食しながら至福のひとつときを過ごすことができます。

そして、一皿を彩るこだわりぬいた料理に合うアルコール類も充実。中でも日本酒はプレミアム日本酒に加えて、新酒、季節限定など、新しい銘柄にも出会うことができるのも嬉しい限り。日本ソムリエ協会認定ソムリエの井上彩夏店長をはじめ、日本酒と料理との相性を熟知したスタッフが提案するワインや日本酒のペアリングの妙味にも浸れられる空間です。また、ランチタイムのコース料理では、ジューシー感と粗挽肉の肉肉しい食感が特徴の数量限定「黒毛和牛100%のハンバーグ」が絶品です。

四季折々の食材と向き合い、個性あふれる一皿の料理を一つの作品へと表現する同店。風薫る5月、初夏に旬を迎える山海の幸を贅沢に盛り込んだ鉄板焼きを味わい尽くしてみたいかがでしよう。

広報委員長 田中良一(記)



- 千代田区鍛冶町1-9-19 GEMS 神田 5F
TEL 03-5289-3471
(JR神田駅南口から徒歩4分、JR新日本橋駅から徒歩5分)
- 営業時間
ランチ・12:00 ~ 14:30 (LO14:00)
ディナー・17:30 ~ 20:00
(コースLO21:30、ドリンクLO22:30)
- 定休日 月曜日

※ 新型コロナウイルス感染拡大により、営業時間・営業日
が異なる場合があります。
ご来店時には事前にご確認をお願いいたします。

ぶらり食通 掲載店募集!

「ぶらり食通」掲載店を募集しております。本誌であなたの、又は行き付けのお店を紹介してみませんか?

問い合わせは ☎03-3294-2531

編集後記

この原稿を書いているまさに今、桜が満開です。

桜、さくら、サクラ

四月とは云え、例年に比べて寒い日が続きますが、桜はすっかり季節を自覚していて、見事な花を付けています。今年のお花見は、シートを敷いて飲食が出来る公園などはほとんどない状態でした。そのためか、ゆっくり歩くことが出来て、とても良いお花見になりました。

ところで人間は、脳に最も近い鼻でにおいを嗅ぐことによって、その香りで、記憶が呼び覚まされると聞きました。私も、毎年沈丁花の季節になると、生家の玄関先に植えてあった沈丁花を思い出します。三月後半から、小さい頃の春の記憶がふつと蘇ります。

なるほど、人間の記憶は香りと関連が深いというのは納得です。

こう考えると、昔の記憶をたどっても、何かきっかけがないと思いだすことが出来ないことが多いものです。例えば今、まさにすごいスピードで街並みが変わっていつています。「以前はどんな建物が建っていたのだったか?」「あれ?ここは、違うお店になっていないね」など本当に写真でも残しておかないと、わからなくなってしまう。再開発で、便利になった一面もありますが、何か味気ない風景ばかりがならんだ街並みになっていくような気がしてなりません。

神田の町並みも、この「法人なかま」の表紙のようにいつまでも残っていて欲しいと願っています。

(芝崎)



創業100年葬儀と供花で信頼と実績
<http://www.hakuzen.co.jp>

最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくらか心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい?
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は?
- ・火葬だけ行うことはできるのか?
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか?
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが?
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが?
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか?
- ・区民葬でお願いできますか? 区民葬とはどんな葬儀?

博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F

☎: 03(5283)8700 FAX: 03(5283)8701

ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります
生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



法人会からのご案内

1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の法律相談



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

成和パートナーズ法律事務所(令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更)

港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号

TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所

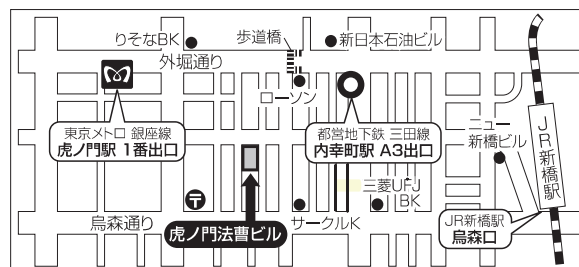
交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分

東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分

JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,500円(税込)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

携帯電話
スマホ

法人限定プライス!!

3大キャリア

ドコモ・au・SoftBank

比較できるので
お得&簡単



一括見積り サイト オープン!

スマホで簡単見積り!



↓↓ スマホのことなら ↓↓

田中電気株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田 1-16-9 朝風ビル7F



0120-910-524

受付時間：8:30～17:30

お電話でも承っております。お気軽にお問い合わせください!

法人会

消費税期限内納付

推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13
TEL. 03-3294-2531 FAX. 03-3294-2500
www.kanda-hojinkai.com

発行人 藤井隆太

編集人 田中良一